

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 8月14日

【会社名】 株式会社インタートレード

【英訳名】 INTERTRADE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾崎 孝博

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目17番21号

【電話番号】 03(3537)7450

【事務連絡者氏名】 取締役 丸山 與一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目17番21号

【電話番号】 03(3537)7450

【事務連絡者氏名】 取締役 丸山 與一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該事象の発生年月日

平成27年8月12日（取締役会決議日）

### 2. 当該事象の内容

当社の連結子会社3社は、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の投資回収可能性を検討した結果、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失として減損損失を計上いたしました。

また、これに伴い当社は、同連結子会社への投資等の回収可能性を検討した結果、同連結子会社の株式につき関係会社株式評価損、同連結子会社への貸付金につき関係会社貸倒引当金繰入額を特別損失に計上いたしました。

また、当社が保有する投資有価証券についても検討の結果、簿価に比べ実質価額が著しく下落していることから、投資有価証券評価損を特別損失に計上いたしました。

### 3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象につきまして、平成27年9月期第3四半期決算において、連結、個別決算にそれぞれ投資有価証券評価損24百万円、連結決算に減損損失126百万円を特別損失に計上しております。

また、個別決算では、関係会社株式評価損294百万円、関係会社貸倒引当金繰入額162百万円を特別損失に計上しました。なお、当該関係会社株式評価損及び関係会社貸倒引当金繰入額は、連結財務諸表上は消去される為、連結損益に与える影響はありません。